

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	ディーブイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディーブイエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第 3 四半期累計期間	第28期 第 3 四半期累計期間	第27期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (千円)	17,092,021	19,397,074	22,872,235
経常利益 (千円)	880,364	1,032,355	1,106,114
四半期（当期）純利益 (千円)	542,545	624,232	682,742
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	5,640,000	5,640,000	5,640,000
純資産額 (千円)	3,391,338	4,040,354	3,541,736
総資産額 (千円)	9,895,724	10,759,782	9,996,750
1 株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	96.22	110.70	121.08
潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	34.3	37.6	35.4

回次	第27期 第 3 四半期会計期間	第28期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	31.00	35.16

- （注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成24年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、個人消費が底堅く推移し、住宅投資も消費税率引き上げ前の駆け込み需要等を背景に大幅に増加したほか、公共投資も、復興需要や緊急経済対策の効果から増加することとなり、デフレ脱却に向けた取り組みに一定の効果が見られました。為替水準は、米国が金融緩和の縮小を決定したこと等により、当第3四半期末にかけて円安が進行する展開となりました。

医療機器業界におきましては、平成26年4月に実施される診療報酬の改定について、政府において検討が進められました。その結果、消費税率の引き上げによる医療機関の負担増を考慮して、医師の人件費等に当たる診療報酬本体が0.73%引き上げられる一方、医薬品や医療材料の公定価格である薬価及び材料価格が0.63%引き下げられることとなり、全体として0.1%引き上げられることが決定いたしました。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。その一環として、平成25年4月に名古屋営業所と福井出張所を開設し、営業エリアの拡大に取り組みしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は19,397,074千円（前年同期比13.5%増）、営業利益1,034,279千円（前年同期比17.0%増）、経常利益1,032,355千円（前年同期比17.3%増）、四半期純利益624,232千円（前年同期比15.1%増）となり、第3四半期累計期間としては、売上高・各段階利益ともに過去最高を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）、アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル、電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加し、当第3四半期累計期間の売上高は15,995,697千円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は2,318,689千円（前年同期比21.2%増）となりました。

虚血事業

自動造影剤注入装置「ACIST」及びエキシマレーザ血管形成システムの関連商品の販売が好調に推移する一方、円安の影響により輸入商品の仕入価格が上昇することとなりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,975,781千円（前年同期比15.7%増）となり、セグメント利益は1,027,777千円（前年同期比1.1%増）となりました。

なお、エキシマレーザ血管形成システムについては、従来血管形成用コナリーカテーテル及び心内リード抜去システムの薬事承認を取得して販売しておりますが、平成25年12月に下肢末梢動脈治療用レーザカテーテルの国内治験届が受理され、治験を開始することとなりました。今後治験を経て承認申請を行い、平成28年に販売を開始する予定であります。

その他

当第3四半期累計期間の売上高は425,595千円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は53,480千円（前年同期比5.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、13,522千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ714,219千円増加し、10,040,935千円となりました。これは主に、運転資本の増加や借入金の返済等により、現金及び預金が356,248千円減少したものの、売上高の増加に伴って受取手形及び売掛金が896,022千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ48,812千円増加し、718,847千円となりました。これは主に、有形固定資産が29,097千円、投資有価証券が24,362千円増加する一方、無形固定資産が12,118千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ763,032千円増加し、10,759,782千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ293,015千円増加し、6,472,731千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が443,679千円増加する一方、賞与引当金が88,802千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ28,601千円減少し、246,696千円となりました。これは主に、長期借入金が47,162千円減少する一方、退職給付引当金が16,118千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ264,413千円増加し、6,719,427千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ498,618千円増加し、4,040,354千円となりました。これは主に、四半期純利益により624,232千円増加する一方、剰余金の配当により140,969千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は37.6%（前事業年度末は35.4%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や消費税率の引き上げ、市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年 2 月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,640,000	5,640,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,640,000	5,640,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年10月 1 日 ~ 平成25年12月31日	—	5,640,000	—	344,457	—	314,730

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,637,600	56,376	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式（注）	普通株式 1,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	5,640,000	—	—
総株主の議決権	—	56,376	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	1,200	-	1,200	0.02
計	—	1,200	-	1,200	0.02

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 薬事・品質保証担当	取締役	-	鍋谷 正行	平成25年7月1日

（注）執行役員薬事・品質保証担当 伊藤睦彦が、平成25年6月30日付で退職したことに伴い、取締役 鍋谷正行が、平成25年7月1日付で、薬事・品質保証担当の執行役員に就任しております。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,188,666	2,832,417
受取手形及び売掛金	5,489,239	6,385,262
商品	470,215	639,224
繰延税金資産	110,000	72,000
その他	86,879	118,487
貸倒引当金	18,285	6,457
流動資産合計	9,326,715	10,040,935
固定資産		
有形固定資産	242,880	271,977
無形固定資産	42,815	30,696
投資その他の資産		
投資有価証券	193,557	217,919
差入保証金	105,573	116,799
繰延税金資産	75,000	71,000
その他	10,208	10,453
投資その他の資産合計	384,338	416,172
固定資産合計	670,034	718,847
資産合計	9,996,750	10,759,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,351,567	5,795,247
1年内返済予定の長期借入金	118,412	103,064
未払法人税等	255,000	183,000
賞与引当金	162,331	73,529
売上値引引当金	-	27,903
その他	292,405	289,987
流動負債合計	6,179,716	6,472,731
固定負債		
長期借入金	71,045	23,883
退職給付引当金	127,482	143,601
役員退職慰労引当金	65,868	69,031
その他	10,900	10,180
固定負債合計	275,297	246,696
負債合計	6,455,013	6,719,427

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	2,863,270	3,346,534
自己株式	547	547
株主資本合計	3,521,911	4,005,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,825	35,179
評価・換算差額等合計	19,825	35,179
純資産合計	3,541,736	4,040,354
負債純資産合計	9,996,750	10,759,782

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	17,092,021	19,397,074
売上原価	14,105,171	15,997,126
売上総利益	2,986,849	3,399,948
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	757,197	819,377
賞与引当金繰入額	70,746	73,529
役員退職慰労引当金繰入額	5,475	5,787
退職給付費用	17,198	25,097
その他	1,251,895	1,441,876
販売費及び一般管理費合計	2,102,512	2,365,668
営業利益	884,337	1,034,279
営業外収益		
デリバティブ評価益	-	4,201
保険解約返戻金	1,833	-
貸倒引当金戻入額	888	12,227
その他	2,952	1,411
営業外収益合計	5,675	17,839
営業外費用		
支払利息	1,854	958
為替差損	7,789	18,805
その他	3	-
営業外費用合計	9,647	19,764
経常利益	880,364	1,032,355
特別利益		
固定資産売却益	21	-
特別利益合計	21	-
特別損失		
固定資産除却損	0	788
特別損失合計	0	788
税引前四半期純利益	880,386	1,031,567
法人税、住民税及び事業税	385,697	373,837
法人税等調整額	47,856	33,497
法人税等合計	337,841	407,334
四半期純利益	542,545	624,232

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）
 該当事項はありません。

（会計方針の変更）
 該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
 該当事項はありません。

（追加情報）
 該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）
 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	98,712千円	339,788千円

（四半期損益計算書関係）
 該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）
 当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	52,907千円	54,588千円
のれんの償却額	6,288千円	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	98,678	35	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	140,969	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,097,331	2,570,920	16,668,252	423,769	17,092,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,097,331	2,570,920	16,668,252	423,769	17,092,021
セグメント利益	1,913,647	1,016,808	2,930,456	56,393	2,986,849

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,995,697	2,975,781	18,971,479	425,595	19,397,074
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	15,995,697	2,975,781	18,971,479	425,595	19,397,074
セグメント利益	2,318,689	1,027,777	3,346,467	53,480	3,399,948

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	96円22銭	110円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	542,545	624,232
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	542,545	624,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,638,762	5,638,762

(注) 1 当社は、平成24年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

平成26年 2 月14日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。

1 . 株式分割の目的

株式分割の実施により、投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

2 . 株式分割の方法

平成26年 3 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された当社普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

3 . 株式分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 5,640,000 株

今回の分割により増加する株式数 5,640,000 株

株式分割後の当社発行済株式総数 11,280,000 株

株式分割後の発行可能株式総数 44,000,000 株

4 . 効力発生日

平成26年 4 月 1 日

5 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円11銭	55円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	542,545	624,232
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	542,545	624,232
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,277,524	11,277,524

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。